

令和4年度第2回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 議事概要

日時 令和5年3月17日（金） 午後2時00分～午後4時00分

場所 逗子市役所5階 第3・4会議室

出席者（敬称略）：12名

牛尾幸子、杉浦忠、小野口富士男、大石忠、佐藤宏子、斗舂もも子、
木本幸子、八木美穂、横溝由佳、島貫宏、藤井寿成、石渡和実（アドバイザー）

***欠席**：黒崎信幸、関谷彩子、伊藤伊豆男

事務局：障がい福祉課 雲林課長、栗原係長、山口主任、保川主事

会議の公開・傍聴人について 公開、傍聴人なし

- 内容**
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - （1）令和4年度の逗子市障がい者福祉計画の進捗状況について
 - （2）逗子市総合計画基本構想及び中期実施計画について
 - （3）逗子市第7期逗子市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定に係るスケジュールについて
 - （4）その他
 - 3 閉 会

配付資料

- 次第
- 逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 名簿
- （資料1）逗子市障がい者福祉計画実績一覧（令和4年12月末現在）
- （資料2）逗子市総合計画基本構想及び中期実施計画案抜粋
- （資料3）逗子市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定のポイント及びスケジュール案
- （資料4）令和5年度逗子市障がい者福祉計画策定等検討会年間予定

会議要旨

1. 開会

2. 議事

(1) 令和4年度の逗子市障がい者福祉計画の進捗状況について

事務局 資料1に基づき説明。

藤井メンバー

- ・ ども発達支援センターが開設後一定期間を経過したことを踏まえ、より利用者のニーズに沿った運営を行うために利用者アンケートを行った。その結果を元に作成した運営改善案により、サービスごとの定員を変更し、放課後等デイサービスを隔週から毎週利用できるようにしたことで、くろーばーの通所実績において、利用率が昨年2月末では約45%であったが、現在は約60%となった。

質疑応答及び意見

大石メンバー

- ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達の令和4年度の実績欄が「未」と記載されているのはなぜか。

事務局

- ・ 年度で区切り、各課に取りまとめを行っているため、来年度第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会にて数値を示させていただく。

牛尾メンバー

- ・ ふれあいフェス in ずしについて、交通の便がよくなり、障がいのある方が来場しやすくなるよう工夫が必要だと思う。

事務局

- ・ 今後、実行委員会で開催日程や会場等について協議していくところである。

石渡アドバイザー

- ・ 放課後等デイサービスは、1名につき週1回利用の決まりになっているのか。他では利用者の希望で利用回数を変えているところもあるため、逗子では決まりがどうなっているか確認したい。

藤井メンバー

- ・ 小集団による支援としてクラスをつくり、今まで隔週に1回の支援をしていたところ、子どもの特性に応じてクラス編成をして、原則週1回の支援に変更している。週1回の支援以外に個別に支援をすることもある。また、参加が可能な子どもに対して、クラス外として、土曜日に買い物の訓練や外出など体験の機会を使った支援について、定員という枠の中で利用者数も調整しながら実施している。

(2) 逗子市総合計画基本構想及び中期実施計画について

事務局 資料2に基づき説明。

藤井メンバー

- ・療育推進事業のKPIについて、市立小学校での支援級の利用率が平成29年度から令和3年度にかけて、約2.5%増加していること、また、学齢期から中学校・高校へ進学する中で相談件数が増加していくことが見込まれていることを受けて設定しているもの。

質疑応答及び意見

牛尾メンバー

- ・ソーシャルインクルージョンなどの用語は一般の方には伝わりづらいため、きちんと説明を入れてもらいたい。

事務局

- ・本資料には記載を省略させていただいたが、実際の総合計画には用語解説を付けているため、ソーシャルインクルージョン以外の用語も分かるようにしている。

石渡アドバイザー

- ・障がいのある人の居住支援において、増加を目標としているグループホームについて、特徴はあるか。また、利用者はどのような障がいの方が多いか確認したい。

事務局

- ・現在設置されているグループホームは6棟が知的障がい者を受け入れており、残り1棟で精神障がい者と身体障がい者を受け入れている。なお、逗子市で支給決定している中では、市内のグループホームは32人が入居しており、市外のグループホームには38人が入居している。市では新規にグループホームを設置する際に補助をしているため、ホームページ作成や近隣のグループホームを運営している事業者以案内の送付を予定するなど、広く周知して増加を目指していく。

大石メンバー

- ・逗子市身体障害者福祉協会において、会員の平均年齢が上がり、役員のなり手がいないという問題が発生している。先ほどの逗子市障がい者福祉計画の進捗状況の中でも障がい者団体への支援という項目があり、計画の中で重要な部分と考えているため、注目してもらいたい。

事務局

- ・オストメイト協会はどういった状況か。

牛尾メンバー

- ・協会の会合などを数十回にわたり行うが、県から一部補助は出るものの、団体の会費などで交通費などを賄わないといけない状態で、本協会も会員が減少しているところである。国の制度などが昔に比べて充実してきてはいるが、当事者の精神的なケアをしていく中で本協会のような団体の維持は必要になると考えている。

事務局

- ・団体の維持には会合を継続して開催していくことも必要だと考えられ、また、ふれあいフェス in ずしを通じて、団体同士の連携と市民への周知・啓発などを図っていく、皆さんと協力していきながら進めていければと思う。

(3) 逗子市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定に係るスケジュールについて

事務局 資料3及び資料4に基づき説明。

大石メンバー

- ・逗子市福祉プランや高齢福祉に関する計画などとの連携はどうするつもりか。

事務局

- ・障がいに関するものだけでなく、総合計画や地域福祉プラン、高齢者保健福祉計画について、それぞれ計画策定の時期は異なっているが、当然連携を図りながら策定を進めていくものである。

石渡アドバイザー

- ・8050問題やそれに係る家庭への支援など当然連携が必要になってくるものになる。逗子市の規模感だとそういった連携や計画の調整などもしやすいと考えられる。それに伴い、相談体制の構築について工夫が必要になってくると思う。

大石メンバー

- ・障がいの認定までは至らない高齢者に対する補聴器の補助など、障がいと高齢には密接な関係があると考えており、その観点が計画策定で重要になると考える。

小野ロメンバー

- ・発達障がい者の増加や虐待の問題など多岐にわたる問題が増えてきていることも踏まえ、福祉計画の策定では障がい者の思いを汲み取っていくことが重要と考えており、アンケートなどで考えを吸い上げていくことが大事と考える。

事務局

- ・障がい者福祉計画の策定に関して、アンケートを実施しており、その内容なども踏まえながら計画策定を進めていく。今回はサービスの見込み量を中心に策定していくもののため、アンケートをとることは考えていないが、次期障がい者福祉計画策定期間である令和7年度にはアンケート調査を行っていく。

(4) その他

事務局 逗子市移動支援人材育成事業・移動支援人材確保事業補助金を説明。

大石メンバー

- ・補助金制度はいつから始まるのか。また、障がい者が車等で移動する場合も含まれるのか、確認したい。

事務局

- ・補助金は令和5年4月1日から制度としては開始するが、実際の申請などをするのは研修を修了したり、移動支援事業に従事する期間があるため、少し後になると考えられる。また、移動支援はガイドヘルパーが利用者の外出支援をするという制度であり、福祉車両や自家用車等での移動を支援する場合も含まれる。

木本メンバー

- ・精神障がいの方の中では一人で外出できないという方もいるが、移動支援の人材が少ないことで、他の障がいの方が優先されてしまうということが起きており、移動支援を利用したいとなったときに利用できないこともある。そのため、こういった制度が活用されて、移動支援人材が増えることを期待する。

石渡アドバイザー

- ・障がいがある人が障がいのない人と同じ生活を送っていくことは中々難しい問題ではあるが、逗子は各メンバーの意見を聞きながら、事業所や当事者及びその家族、行政で非常に良い連携ができていていると感じている。虐待についても意見があったが、現在、国においても虐待防止のための制度が構築されてきているが、当事者の支援者だけでなく、地域の理解を深めていくことの重要性を再確認した。高齢化については社会全体の問題であることは当然だが、障がい者及びその支援者の高齢化に伴い新たな課題が表出していると感じており、その部分についても社会全体の問題として捉えていく必要がある。そのためには各団体のご意見をいただき、全体で考えていく場が重要なので、今後も貴重なご意見をいただきたい。

3. 閉会